



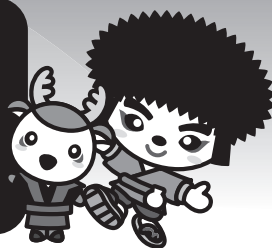
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.273



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

おおしか 2019 8



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 1,009人(−3)／男 493人(−2)／女 516人(−1)／世帯数 495戸(−3) 令和元年8月1日現在 ※()内は前月比
◇印刷／龍共印刷株式会社



近藤 亘さん 旭日單光章 受章

長年にわたる自治功労や社会貢献を讃える叙勲が発令され、
近藤 亘さんが旭日單光章を受章されました。

近藤さんは、平成3年の初当選から通算3期12年村議会議員を務められ、その間、副議長、総務社教常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長を歴任され、豊富な経験と見識を持って村の振興発展に貢献されました。

接続方法は3つあります、
いづれの方法または、併用も可能
です。
①アプリ認証
(Japan Connected-free Wi-Fi)

設置場所	利用時間
大 鹿 村 役 場 (保健センター)	8:30~17:30 (土日を除く)
交 流 セ ン タ ー	8:30~21:30 (土日を除く)
中央構造線博物館	8:30~17:30
木工体験交流館	8:30~17:30

【SSID】 OOSHICA-FREEWi-Fi

公共施設の光回線工事に合わせ、
村内4ヶ所に公衆無線LAN (Free Wi-Fi) を整備しました。
通常時は、観光情報の配信等
を行い、災害時には、利用時間
制限を解除して災害状況等の情
報支援として活用します。

公衆無線LAN
スポットを
整備しました



今回の運行改定は、皆様のご
意見や利用実績を考慮して、実
施しました。今後も利用の状況、
利用する方のご意見を伺いなが
ら路線の見直しを図りますので、
多くの方のご利用をお願いいた
します。ご意見
等ございましたら総務課企画財
政係までご連絡
をください。



循環バス(患者輸送車)は、
8月1日より路線の見直し及び
運行経路の変更を行いました。
運行予定表は、7月の全戸配
布にてお配りしております。
循環バスということを知る
よう車両には掲示等いたします
が、乗車を希望する際には手を
挙げていただくなど運転手にわ
かるようアピールをしてくださ
い。

循環バス路線変更について

②メール認証
③SNS認証
詳細は村のホームページをご
覧ください。

大鹿村は創業する方を応援します(大鹿村創業支援事業補助金)

事業所開設費用(土地・建物の購入費)・設備費・広告宣伝費・許可申請手数料の1/2(限度額100万円)を助成します

★補助対象となる場合……次のすべてを満たすこと

次のいずれかに該当する中小企業者(会社または個人)

【法人】大鹿村内に本店を置くこと(予定含む)

【個人事業主】大鹿村内に主たる事業所を置き、かつ大鹿村民であること(予定含む)
事業活動を行うため、大鹿村内への新たな事業所の開設を伴うもの

+

創業前 ・ 創業後5年以内 ・ 第二創業前 ・ 第二創業後5年以内

※「大鹿村創業支援事業補助金申請チェックシート」により、該当となるかを事前チェック!!

チェックシートの内容にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は補助対象となりません。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可又は届出を要する事業
- 他の者が行っていた事業を継承して行う事業
- フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業
- 農業、林業、漁業、病院等、パチンコ店、興信所、集金業・取立業、易断所、宗教、政治・経済・文化団体等
- 長野県商工業制度融資の対象とならない事業
- 公序良俗に反する事業及び補助金の使途として社会通念上不適切であると認められる事業

- 暴力団関係者(密接な関係を有する者を含む)が営む事業
- 仮設又は臨時の恒常的な設置でない事業所を開設する場合
- その他村長が適当でないと認める事業
- ※税、保育料・水道料等の公共料金の滞納がある場合は申請できません。
- ※申請については、村・商工会・金融機関関係者で構成される審査委員会により審査を行います。審査の結果、採択されない場合があります。

※本補助金のご利用は1回のみです。

◆補助対象経費

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①事業の用に供する土地、建物の購入費 | ②事業所の増改築や改修に要する経費 |
| ③1件10万円以上の設備又は備品の購入費 | ④1件10万円以上の広告宣伝費 |
| ⑤営業に必要な各種許可申請手数料等 | ⑥その他村長が適当と認める経費 |

◆補助率等について

- ①補助率…補助対象経費の1/2(千円未満の端数は切捨て)
- ②補助金上限…100万円です。
- ③補助期間…事前に申請を行い、申請の年度内に営業を開始してください。

◆その他

- ①特定創業支援事業…商工会の経営指導員より経営・財務・人材育成・販路開拓の全分野に渡る継続的な指導(特定創業支援事業)を受けていただきます。(4回以上受けることが条件となります。)
- ②補助金の支払………補助金の交付は事業完了後になります。資金繰りについて、あらかじめご配慮をお願いします。

◎申請される際は、必ず以下に事前相談をお願いします。(事前に電話でご予約ください。)

【問い合わせ・予約先】 役場 ☎39-2001 FAX39-2269 または
商工会 ☎39-2381 FAX39-2576 ま

耐震診断(無料)であなたの家の安全性を確かめてみましょう

大鹿村では、令和元年度において専門の耐震診断士による木造住宅の耐震強度の診断を実施します

近年、全国で頻発する地震。大鹿村は東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。

地震による家屋の倒壊から身を守るために“すまいの耐震性”を確認しましょう！

～大鹿村では木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援・促進します～

◎ 耐震診断から耐震改修(補強)工事までの流れ ◎

1 耐震診断申込み

対象住宅は、大鹿村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

耐震診断を希望される方は役場住民税務課管理係にて申込みをお願いします。

精密耐震診断(無料)…耐震改修工事を前提に概算工事費等詳細を知りたい方

専門の診断士が木造住宅耐震診断マニュアルに基づき精密診断

2 耐震診断

診断を希望された方のお宅に、
村より木造住宅耐震診断士を派遣し診断を行います。

また、診断結果については、
結果評点に表し、後日、診断士
が説明に伺います。

結果評点	判 定
1.5以上	安全と思われます。
1.0以上1.5未満	一応安全と思われます。
0.7以上1.0未満	やや倒壊又は破壊の危険があります。
0.7未満	倒壊又は大破壊の危険があります。

◎精密耐震診断(無料)を希望された方

診断の結果、1.0未満(倒壊の危険がある)となった場合は耐震改修(補強)工事をご検討ください。

3 耐震改修(補強)工事

耐震改修(補強)工事(補助金額60万円を上限に工事費の2分の1を補助)

精密耐震診断の結果、結果評点が1.0未満と診断された木造住宅に対し、0.7以上かつ工事前の評点を上回る工事を行います。

『大鹿村木造住宅耐震改修事業補助金』をご活用ください。

【耐震診断・改修に関する問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001まで

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 住宅料
- 保育料
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料
- 介護保険料
- その他利用料等

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

8月はここ!!



9月はここ!!



8月の口座振替 8月26日(月) 納付書納期限 9月2日(月)

9月の口座振替 9月25日(水) 納付書納期限 9月30日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

ねこの繁殖制限手術費用の一部を補助します

飯伊動物愛護会では、ねこの繁殖制限に対する意識を広く普及し、適正な飼育が図られることを目的に、避妊・去勢の手術費用の一部を補助します。

○補助対象

飯田下伊那地域に居住する、生後6ヶ月以上の健康なねこの飼養者が対象です。ただし、飯伊動物愛護会入会を補助の条件とさせていただきます。

○補助金額及び予定頭数

区分	一頭あたりの補助金額	予定頭数
不妊手術 (避妊・去勢)	3,500円 (愛護会会員)	50頭
	2,500円 (会員以外)	

※なお、応募者多数の際は抽選とさせていただきます。

○補助の条件

①下記期限までに、飯伊動物愛護会会員の動物病院(下表)で行った避妊・去勢手術に対し

て補助を行います。

②飯伊動物愛護会未加入の方は入会を条件とさせていただきます。(一時会費1,000円を差し引いた2,500円が補助額となります。)

③申込みは1家族につき1頭とさせていただきます。

○申込方法

会員である動物病院に設置してある、「ねこの繁殖制限補助事業申込書」に必要事項を記載し、下記申し込先まで郵送若しくは持参により申し込んでください。

さい。この際、申込書の手術実施証明欄に獣医師の証明が無いものは受理できませんのでご注意ください。

○手術実施期限

11月30日(土)まで

○申込書提出期限

12月13日(金)必着

○補助の決定

応募者多数の場合は抽選により補助対象者を決定します。補助決定者に対して補助金の振込を行い、決定通知を送付します。

○申込先(問い合わせ先)

〒395-1003 4

飯田市追手町2-1678

飯田保健福祉事務所(保健所)

食品・生活衛生課内

飯伊動物愛護会事務局

☎0265-1531046

胃がん・大腸がん検診を実施します

○日時

9月6日(金)

午前7時～午前9時

○受付

午前6時40分～午前8時30分

○場所

大鹿村交流センター

健康づくり事業団の検診車による胃・大腸がん検診です。

※村で行う胃部エックス線検査は今回のみとなります。

既に申込みをされている方には個別に通知をします。また、新たに検診を希望される方は、8月23日(金)までに役場保健福祉課へ申込みください。

○申込み・問い合わせ先

役場 保健福祉課 保健医療係
☎3912001

総務課がらのお知らせ

海で安全に楽しむために

海上保安庁では海浜事故を無くすために注意を呼びかけています。

以下の項目に注意して安全に楽しみましょう。

- 天気予報を確認する
- 天気の急変や波が高くなる前に帰る
- 飲酒後は絶対に泳がない
- 子供から目を離さない
- 遊泳禁止区域では遊ばない
- 遊泳区域内に水上バイクなどを乗り入れない
- 海の「もしも」は118番

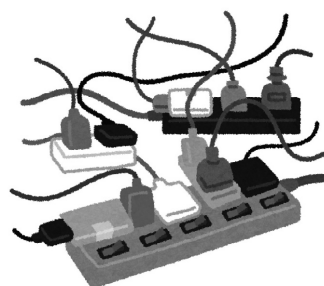
問い合わせ先

第九管区海上保安本部
交通部 安全対策課

☎025-2855-0118(代)



家庭でも電気の安全点検を！ 8月は「電気使用安全月間」です



☆こんなことはしていませんか？

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

○チェックポイント

- 傷んだ電線、コードを使っていますか
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- 漏電遮断器は取付けてありますか
- 1つのコンセントからたくさん電気を使っていませんか

○電気の相談先



中部電気保安協会

☎0265-123-3452

営農支援センターから お知らせ

営農支援センターでは、営農に関する相談技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

○相談を希望される方

営農支援センター

【役場 産業建設課】

☎39-2001(代)
までお電話下さい。

○相談できる日（8月～9月）

月	火	水	木	金
				8/16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30
9/2	3	4	5	6
9	10	11	12	13

相談可能時間：午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

林業退職金共済制度 （林退共）の 退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性がありますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

○問い合わせ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889

☎03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

【林業退職金共済事業本部】



ほにゃら通信

第4号
(仮) 2019.8

熱中症に気を付けて猛暑を乗り越えましょう!!

第6回

通学合宿にスタッフとして参加しました!!

通学合宿とは!!

交流センターで合宿しながら
通学する、小学3年生～6年生を
対象とした1学期最後の
ビッグイベント!

今年は7月18日(木)～20日(土)の
2泊3日で開催され、
総勢21名が参加しました。

通学合宿は 子どもたちの自主性を尊重し、

包丁を扱う料理のときも、自由な遊びのときも、
大人はなるべく手や口を出さないルール。

どんな合宿になるのか初めて参加の僕らは心配でしたが、
小学生のみんなは想像以上にしっかりとしていて、
見守るだけで良いくらいで、とても楽しく充実した時間を
みんなと過ごすことができました。

小学生と接するのは初めての機会でしたが、すんなり受け入れてもらって仲良くなれたので
とても嬉しかったです♪ この1週間後には バンビキャンプのお手伝いに行ったので
すが、通学合宿とは違った面が多く見えました。子どもたちは自然の中で次々と遊びを
作りだすので一緒に遊んでいて面白かったです!

中学生とも交流したいです

大鹿村の子どもたちと一緒に何かできることはないかな?と企画をあれこれ考えています。



交流センターの図書スペースがおもしろい!!



みなさんは交流センターの図書スペースをご存じでしょうか?

通学合宿で交流センターに3日間滞在したことで 図書スペースを詳しく知る機会となり、面白い本が
たくさんあることに気づきました。絶版小説が多数収蔵されていたりして 本好きとしてはワクワクする
空間です。置いてほしい本があれば申請することで取り寄せてもらえるそうです!

多くの人が活用して色々なジャンルの本が並ぶようになったら、背表紙を眺めるだけでも楽しい空間に
なりそうですよね! 読書会や、オススメ本を紹介しあう会など 図書スペースを活用したイベントも
考えていきたいなあと思うようになりました。

7月の活動

まちわら実り添いファミリー-養成講座、村役場で今後の活動についてプレゼンテーション、フクロウソウの観察会
通学合宿、バンビキャンプ、昔話まきめぐり、安康露頭の看板づくり、中央構造線博物館留守番の練習 などなど



公民館研修講座参加奨励金と研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに**奨励金の給付**をしています。

- 給付額 1 講座参加につき一人**1,000円**
- 対象者 大鹿村公民館が認める奨励金対象の研修講座を受講された方
- その他
 - ・研修会場へは各自でお願いします。
 - ・受講後は大鹿村公民館までレポートの提出をお願いします。
 - ・長野県生涯学習推進センターで開かれる各種研修講座は3月全戸配布の「研修講座計画表（黄色い用紙）」をご参照ください。
 - ・対象講座のチラシ等は大鹿村公民館にもあります。
- 連絡先 大鹿村公民館 ☎39-2100

★★直近の対象研修講座★★

（基本的に参加無料ですが、材料費などが必要な場合もあります）

【わたしたちの信州学 ～ふるさとの魅力再発見！～】

- 【日 時】 8月24日(土) 9:45～12:10
- 【会 場】 生涯学習推進センター（塩尻市）
- 【発 表】 高遠高等学校 他2高
- 【内 容】 地域視点で高校生の取組を考える
- 【申込先】 生涯学習推進センター ☎0263-53-8822

【長野県の子どもの自殺の現状と課題 ～私達にできること～】

- 【日 時】 8月29日(木) 9:45～16:00
- 【会 場】 生涯学習推進センター（塩尻市）
- 【講 師】 清水康之さん（NPO自殺対策支援センター代表）
- 【内 容】 自殺を「社会構造的な問題」と捉え、現状から学ぶ
- 【申込先】 生涯学習推進センター ☎0263-53-8822

【共生社会の実現 ～障がい者が自立して暮らせる地域づくり～】

- 【日 時】 9月5日(木) 9:40～16:00
- 【会 場】 生涯学習推進センター（塩尻市）
- 【講 師】 杉野昭博さん（首都大学東京 教授）
- 【内 容】 共生社会の現状と課題について学ぶ
- 【申込先】 生涯学習推進センター ☎0263-53-8822

【いのち】 ※手話通訳・要約筆記あり

- 【日 時】 9月21日(土) 9:45～12:00
- 【会 場】 生涯学習推進センター（塩尻市）
- 【講 師】 青山俊董さん（愛知専門尼僧堂 堂長）
- 【内 容】 人生のあり方や「いのち」について考える
- 【申込先】 生涯学習推進センター ☎0263-53-8822



ジオパーク初級講座

○期日

8月19日(月)

○出発

午前9時 交流センター発

○内容

中央構造線について村内巡り

※小学生向けの内容です

※雨天時は博物館で行います

○講師

河本和朗さん(博物館学芸員)

○その他

・12時30分頃解散予定です。

・飲み物等は各自で用意してください。

・ウォーキングのできる服装で

ご参加ください。

・暑さ対策の準備を忘れずに。

○問い合わせ先

公民館

☎3912100



体力年齢を知ろう

～大鹿村健康ポイント事業

対象事業～

左記の日程で体力テストを行います。この機会に自分の体力

年齢を知り、これからの健康維持や体作りに役立てましょう！

○期日 9月2日(月)

○場所 大鹿小学校体育館

○受付 午後6時30分～

(開始は午後7時)

○対象 小学生から参加できます。

○その他

・運動のできる服装でお越しください。

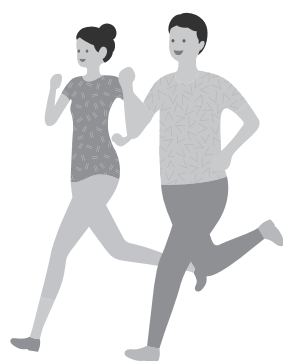
・上履きをお持ちください。

・飲み物等、必要と思われるものは各自で用意ください。

○問い合わせ先

公民館

☎3912100



村制130周年記念事業

令和元年度

マレットゴルフ秋季大会

○開催日

9月8日(日)

※予備日はありません。

○受付

午前8時00分～8時30分まで

○開会式

午前8時40分～

○場所

大西公園マレットゴルフ場

○問い合わせ先

公民館・大鹿村総合型地域スポーツクラブ

☎3912100

※お申し込みは該当地区の分館

長さんまでお願いします。

※村制130周年記念です。で

きるだけ多くの方に村を盛り

上げていただきたいので、ぜひ

ご参加をお願いいたします。

○ルール

・1チームの人数は4名とし、

分館内で何チーム参加しても

よい。

・4名単位にならない場合でも

参加は可能。ただし分館の順

位には考慮しないものとする。

・27ホール1ラウンドプレーとする。

(一般参加としてプレーする、またはオール○○で参加可)
実際のプレーは、参加者全員により改めてチーム編成をして行う。

・リーダーは打順指示、打数記録、記録提出、移動指示、後

続に合図等を行う

・原則、日本マレットゴルフ協会

ルールに基づいて行うものとする。

とする。

祝 村制130周年記念



伊那坂東三十三番札所 巡りがおこなわれました

7月2日(火)に伊那坂東三十三番札所巡り(大河原方面)がおこなわれ、計6名の方にご参加いただきました。普段見ることのできない仏像やお堂等の内部を拝見することができました。当巡りを実施するにあたり、管理人さんやご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。



昔ばなしききめぐりが おこなわれました

7月25日(木)に昔ばなしききめぐりが大河原方面にておこなわれました。参加者は計31名で、福德寺にまつわる話、宗良親王にまつわる話や民話等、その舞台となった場所でお話を聞きました。子どもたちの参加も多かったですが、今回聞いた話が今後引き継がれていくことを期待します。



人形劇がやってきた！

8月1日(木)に人形劇がおこなわれました。今回は「人形劇団のはな」によるセリフのない人形劇集が上演されました。ほとんどしゃべることなく、人形の動きだけで演じられ、来場した皆さんはその動きに引き込まれている様子でした。スポンジを使ったイモムシのお話がありました。上演後、演者の方から作り方の説明があったので、来場した親子の皆さんはお家で一緒に作って遊んでみるのも良いのではないのでしょうか。また、教育委員会にもプレゼントということで手作りおもちゃをいただきましたので、気になる方はご一報ください。



公民館手芸教室 第1部完成！

公民館では毎月第3水曜日に手芸教室を行っています。第1部としてひまわりの刺繍をしたボタンの作成をしました。刺繍の色は参加者の皆さんによって色とりどりで、とてもかわいらしい仕上がりとなりました。帽子やカバンなどにつけたりして、お出かけの際の楽しみになるのではないのでしょうか。なお、今後の日程などについては文字放送やデータ放送でもお知らせしておりますので、これから参加を予定している方はご参照ください。



大鹿村中央構造線博物館たより

123号



2019年8月発行

TEL:(0265)39-2205
staff69@mtl-muse.com

南アルプスジオパークの市町村間地域交流

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの範囲は、伊那市・飯田市の東部、富士見町の南部、大鹿村全域を含み、とても広大な面積を誇ります。大鹿村から隣の市町村のエリア内に行くには、国道152号線を通して、峠を越えて行かなくてはなりません。そのため、市町村をまたいだ交流は盛んとは言いがたい状態ですが、南アルプス(中央構造線)ジオパークの活動を通して、いづれか交流が図られています。

6月17日(月)には、伊那市の東春近公民館、西春近公民館の青いケシツアーご一行様が、大鹿村に来られました。午前中は、中村農園で青いケシの花を見て、塩の里食事処ふじで昼食の後、午後は、市場神社と安康露頭の見学をするという行程でした。東春近公民館、西春近公民館では、数年前に、河本学芸員が講演を行ったことがあり、参加者の方々は、そのときのことを覚えていてくださったようで、今回のツアーに博物館の見学が組み込まれていないことを残念がっておられる方もおられました。安康露頭の見学中も、次々と質問が飛び交い、見学時間が足りないというお声をいただくほどでした。



写真1 伊那市公民館ツアー安康露頭見学風景1



写真2 伊那市公民館ツアー安康露頭見学風景2

7月18日(木)には、富士見中学校のご一行が、大鹿村に来られ、河原の石の観察と、中央構造線博物館・ろくべん館の見学をしました。まず小渋川の河原にて、各自、一つ気に入った石を見つけてみて、後ほど博物館の岩石標本と照らし合わせて、どの種類の石が同定してみようということになりました。小渋川は、先日の大雨で川の水量が多くなっていましたが、小渋川右岸側(大鹿小学校側)の小渋橋のすぐ下流のあたりは、河原の石を観察するのに十分なスペースがありました(写真3)。博物館の展示室では、中央構造線を挟んで内帯側の岩石の標本が赤いカーペットに、外帯側の岩石の標本が青いカーペットの上に、それぞれ置いてありますが、小渋川の小渋橋より上流は、すべて外帯側なので、皆さん青いカーペット側(写真3右側)で、自分の見つけた石と同じ岩石を探していました(写真4)。



写真3 富士見中学校校外授業風景その1
(小渋川河原)



写真4 富士見中学校校外授業風景その2
(博物館内)

このように、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの活動を通して、周辺市町村の方々が大鹿村に親しんでくださる機会が増えているように思います。現在は、国道152号線地蔵峠が通行止めということで、大鹿村から南に進むことが難しい状況ではありますが、機会がありましたら、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの他の市町村域に出かけてみられることをお勧めいたします。(宮崎)

大雨で増水した小渋川

写真5は先月の博物館たより122号に掲載した今年6月20日時点の小渋川の様子です。川が左岸側(博物館側)に寄って流れているのがわかります。一方、写真6は今年7月4日朝の小渋川の様子です。大雨で増水した小渋川は、川底いっぱいになり、水の色も、灰色に濁ってしまっています。写真6右端の一段高い河川敷は、大鹿歌舞伎春の定期公演時の駐車場として整備されたばかりの場所ですが、ここまで水が流れており、整備したばかりの敷地の一部がえぐれてしまいました。(宮崎)



写真5 小渋橋から下流側の小渋川
(2019. 06. 20撮影)



写真6 小渋橋から下流側の小渋川
(2019. 07. 04撮影)

「残さず食べよう！30・10運動
宴会たべきりキャンペーン」
に御協力願います

長野県では、食品ロス削減を
目的とした「食べ残しを減らそ
う県民運動」e-プロジェクト
の一環として、特に『宴会料
理』の食べ残しを出さない呼び掛
けを行う、「残さず食べよう！

★宴会開始時(乾杯の後な ど)の呼びかけ例

ご出席の皆様にお願ひ申し
上げます。

私は「食べ残しを減らそう
県民運動」に賛同し、「たべき
り応援幹事」として、お料理
を残さず食べることを皆さん
にお願ひしたいと思います。

【例1】

本日は、お料理を充分にご
用意しました。お酌に回る前
に、お席に着き、ごゆっくり
お召し上がりください。

【例2】

本日のお料理は、召し上がっ
ていただいた頃合いを見て、
次の料理が出てまいります。ま
ず、料理を平らげてからお酌
に回っていただき、途中でま
たお席にお戻りください。

30・10運動 宴会たべきりキャ
ンペーン」を実施しています。

7月から9月は、暑気払いや
同級会など特に宴会の席が増え
る時期です。

幹事さんは、呼びかけ例を参
考に宴会開始時やお開きの前に
食べきりを呼びかけ、出席され
る皆さんも食べ残しの削減にご
協力をお願いします。

★お開き前(中締め前)の呼 びかけ例

そろそろ、万歳(締め、お開
き)となりますが、その前に、
皆様もつ一度始めの席にお戻
りください。

【例1】

テーブルの上にはまだまだ
お料理が残っております。あ
るを尽くして、気持ちよくお
開きにしましょう。

【例2】

これから、お食事とデザー
トが出てまいり
ます。そちらを
召し上がってか
ら、気持ちよく
お開きにしま
しょう。



「公証週間」について

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日まで
の1週間を「公証週間」と定め
て、皆さんに公証制度を正しく
理解いただくとともに、この制
度のご利用を呼び掛けておりま
す。

公証制度は、私たちの日常生
活における法的な紛争を未然
に防止し、法律上の権利や義務
を明確にし安定させることを目
的として、証書の作成等の方法
により、一定の事項を公証人に
証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証
人は、判事・検事・法律事務官
などを長く務めた法律事務の経
験豊かな者の中から法務大臣が
任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証
書の作成をお勧めします。

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等
の支払

●任意後見契約(公正証書によ
ることが必要です。)

大切な契約や取引において公
正証書は皆さんの権利を正しく
確実に守ってくれます。

○問い合わせ先

公正証書に関するお問い合わせ
せは、次の公証役場までお願い
します。

名 称	所 在 地	電話番号
飯田公証役場	〒395-0033 飯田市常磐町30番地 飯伊森林組合ビル2階	☎0265-23-6502
伊那公証役場	〒396-0015 伊那市中央4907-4 久保田ビル2階	☎0265-73-8622